

決算審査内容の主なもの

問 保育士及び保健師の勤務はゆとりある配置にすべきでは。

答 町立保育所全体で489人の児童に54人の保育士で受け入れている。国の基準の47人より多く採用しています。保健センターの保健師は7名ですが、センター業務の精査や他課との調整、来年度スタートする地域包括支援センター等を考慮して適正な配置を考えます。

問 保育士は効率性を求めるあまり臨時が多いのではないか。

答 現在「保育所運営検討委員会」を設置しており、委員会の提言を踏まえて、計画的に臨時保育士の正職員化を図ります。

問 工事の監理及び検査システムの構築とその実施を徹底すべきではないか。

答 松前町工事検査規程

に基づき実施しています。これまでは、完成検査中心でしたが、今後は施工途中の指導監督・施工管理基準遵守確認等、現場重視の体制で努力していきます。

問 職員研修は積極的に実施し、職員の資質向上を図るべきではないか。また、研修の成果を生かせる人事をすべきでは。

答 今後も職員の教育に力を入れていきます。

問 国民健康保険の高額療養費貸付制度、委任払制度を短期被保険者にも利用できるようにすべきでは。

答 税負担の公平性等を確保するために、国税の完納世帯に対して適用しており、未納世帯に対しては納税相談を行った上で、国税税の完納が確認できれば適用を考えます。

問 水道事業では、漏水の改善がみられるが、有収率はどのくらいを目指しているのか。また、改善の余地はある

のか。

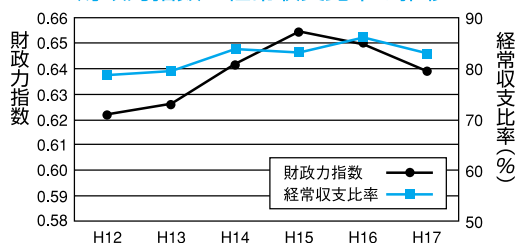
答 16年度から、有収率は91.3%で、全国平均を上回っています。今以上に上げるのは難しいが、定期的な漏水調査の実施と、本管か

ら家庭への引き込み管をポリエチレン管に切り替えて漏水を防いでいますので、普及していけば有収率の向上につながります。

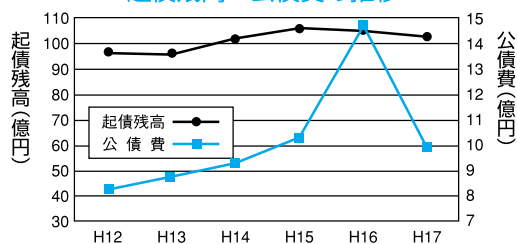


保 育 所

財政力指数・経常収支比率の推移



起債残高・公債費の推移



●決算認定とは？

決算の認定は、議会が町長から提出された歳入歳出決算書に基づき、歳入歳出予算の執行結果を確認し、その執行が適法に行われたかどうか審査するものです。すなわち、適正な予算執行がなされているか、期待した行政効果が達成されているか、予定した財源は確保されているかなどに留意して審査するものです。

決算特別委員

委員長	藤川 修次
副委員長	澤田登代一
委員	植田 喜晴
〃	木下 淳
〃	小野 景史
〃	早瀬 武臣
〃	松本一二美
〃	岡井馨一郎